

蘭越町教育委員会会議録

会議名称	令和6年 第3回 蘭越町教育委員会会議
開催日時	令和6年3月25日（月） 午後3時30分開会 午後5時35分閉会
開催場所	蘭越町役場庁舎3階委員会室
出席委員等	教育長 小林 俊也 委員 西澤 雅明（職務代理者） 委員 高橋 浩之 委員 宮武 かおり 委員 安田 智恵子
欠席委員	なし
事務局出席者	教育次長 梅本 聖孝 学務課主幹 山本 和教（記録員） スポーツ課主幹 滝口 和則 給食センター長 屋敷 広美 生涯学習課生涯学習係長 上仙 知己 花一会図書館副館長 小林 勝司
会議録署名委員	委員 高橋 浩之
会議議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 会議録署名委員の指名について 2 会期の決定について 3 一般業務報告 4 学校職員の人事の内申について 5 学校職員の交通事故等に係る指導等について 6 教育委員会事務局職員の交通事故等に係る指導等について 7 令和6年度要保護・準要保護児童生徒の認定について 8 蘭越町教育委員会事務局職員の任免について 9 蘭越町立学校管理規則の一部を改正する規則（案）について 10 養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の内容及びその例並びに職務遂行に関する要綱（案）について 11 蘭越町教育委員会事務局職員及び学校以外の教育機関の職員並びに教育委員会の所掌に属する学校職員の賞罰及び賠償審査を委任する規則を改正する規則（案）について 12 蘭越町地域学校協働活動推進員設置要綱（案）について 13 蘭越町芸術文化事業補助金交付に関する要綱（案）について 14 蘭越町体育振興奨励事業補助金交付要綱の一部を改正する告示（案）について 15 蘭越町生涯学習推進委員の選任に係る意見について 16 蘭越町放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について 17 蘭越町花一会図書館運営協議会委員（補欠）の任命について 18 教育委員会の当面のスケジュールについて

会議概要

発言者	発言内容等
	【 開 会 】
教育長	ただいまの出席委員は、4名であります。令和6年第3回蘭越町教育委員会会議を開催いたします。ただちに本日の会議を開きます。
教育長	日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則により高橋委員を指名いたします。
教育長	日程第2「会期の決定について」を議題といたします。お諮りします。本日一日間と決定したいと思います。ご異議ございませんか。
委員一同	（※異議なしの声）
教育長	ご異議なしと認めます。よって、本日一日間といたします。それでは、これより議事に入ります。進行は、事前にお知らせしておりますとおり、安田委員にお願いします。
安田委員	それでは私の方で進行させていただきます。 日程第3「一般業務報告について」を議題とします。事務局、報告願います。
各主幹	（※担当する所管業務報告を読み上げ、内容説明）
安田委員	教育長の方で何かございますか。
教育長	私から何点か報告させていただきます。 各小中学校、高等学校におきましては、無事、卒業式が終わり、本日が修了式となりまして明日から春休みとなります。中学校では、先週18日に高等学校の合格発表があり、生徒全員が希望校に入学できると報告を受けております。 町議会定例会につきましては、1日から18日までと長期間になりましたが、予算特別委員会では部活動の地域移行、各スポーツ教室の開催、奨学金貸付者枠の拡大、給食センターの運営について質問と御意見をいただいております。予算案につきましては提案どおり可決されているところです。 道教委、教職員人事の内示も行われおりますので、後程、説明させていただきます。 本日は案件が多くなりますがよろしく願いいたします。
安田委員	事務局及び教育長から報告がありましたが、質疑等ございませんか。

委員一同	(※質疑なしの声)
安田委員	以上で一般業務報告を終了します。
安田委員	<p>ここで本会議の議事の内、報告第2号「学校職員の交通事故等に係る指導等について」、報告第3号「教育委員会事務局職員の交通事故等に係る指導等について」及び認定第1号「令和6年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」ですが、この内容は、個人情報等の取り扱いに関わることでありますので、今回の教育委員会での議事を『秘密会』とすることを発議いたします。</p> <p>本件を『秘密会』とすることについて、反対、または賛成の討論はございますか。</p>
委員一同	(※討論なしの声)
安田委員	なければ、本件を『秘密会』とすることにご異議ありませんか。
委員一同	(※異議なしの声)
安田委員	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、報告第2号から認定第1号を『秘密会』といたします。</p> <p>議事を進めます。</p>
安田委員	<p>日程第4</p> <p>報告第1号、「学校職員の人事の内申について」を議題とします。教育長報告願います。</p>
教育長	(※議案を読み上げ、内容説明)
安田委員	報告が終わりました。質疑を行います。質疑ございませんか。
委員一同	(※質疑なしの声)
安田委員	<p>質疑がなければ、報告第1号について、終了します。</p> <p>※日程第5 報告第2号「学校職員の交通事故等に係る指導等について」は秘密会会議</p> <p>※日程第6 報告第3号「教育委員会事務局職員の交通事故等に係る指導等について」は秘密会会議</p> <p>※日程7 認定第1号「令和6年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」</p>

	は秘密会議
安田委員	<p>日程第 8</p> <p>議案第 1 号、「蘭越町教育委員会事務局職員の任免について」を議題とします。教育長、説明をお願いします。</p>
教育長	(※議案を読み上げ、内容説明)
安田委員	説明が終わりました。質疑を行います。質疑ございませんか。
委員一同	(※質疑なしの声)
安田委員	<p>以上で質疑を打ち切ります。</p> <p>それでは議案第 1 号「蘭越町教育委員会事務局職員の任免について」は提案のとおり承認することに異議ございませんか。</p>
委員一同	(※異議なしの声)
安田委員	<p>日程第 9、議案第 2 号、「蘭越町立学校管理規則の一部を改正する規則（案）について」を議題としますが関連がありますので、次の日程 10、議案第 3 号「養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の内容及びその例並びに職務遂行に関する要綱（案）について」を一括して審議します。事務局説明願います。</p>
教育次長	(※議案を読み上げ、内容説明)
安田委員	説明が終わりました。質疑を行います。質疑ございませんか。
西澤委員	標準的職務以外の仕事はどのようになるのでしょうか。例えば自分の仕事が無ければ、他の一般教諭の仕事も手伝えますよね。
教育長	<p>全国的な「働き方改革」を背景に一般教諭が担っているかもしれない保健に関する業務、食育に関する業務を養護教諭、栄養教諭に担わせるため、規定を定め明確化させるものです。</p> <p>実際に各学校において、どの範囲を養護教諭や栄養教諭に担わせているかは分かりませんが、国では明確化することで先生を守っていくのだという姿勢であります。ただ、明確化することで上手く行かなくなってしまう恐れもあります。</p>
高橋委員	今は、中々、「手伝って」と言える時代ではないのかもしれませんが。国の働き方改革を受け、全国の学校で定めるものなのかもしれませんが、少なからず明確化されていないことにより、幅広く業務を手掛けていた先生がいたということなのでしょう。

西澤委員	例えば運動会などで養護教諭、栄養教諭に手伝ってもらう事はできなくなるのでしょうか。
教育次長	備考欄で校長は規定に定められていない職務についても養護教諭、栄養教諭の職務とすることは可能となっています。
教育長	校長の判断によって柔軟な対応は可能かもしれませんが、あくまでも標準的な職務はここに定めるとおりであり、人によってはこの規定に定められていること以外の業務はしないということも考えられます。
安田委員	他にありませんか。
委員一同	(※質疑なしの声)
安田委員	<p>以上で質疑を打ち切ります。</p> <p>それでは議案第2号「蘭越町立学校管理規則の一部を改正する規則(案)について」及び議案第3号「養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の内容及びその例並びに職務遂行に関する要綱(案)について」は提案のとおり承認することに異議ございませんか。</p>
委員一同	(※異議なし声)
安田委員	異議なしと認め「議案第2号」及び「議案第3号」をそのように決めます。
安田委員	<p>日程第11</p> <p>議案第4号、「蘭越町教育委員会事務局職員及び学校以外の教育機関の職員並びに教育委員会の所掌に属する学校職員の賞罰及び賠償審査を委任する規則を改正する規則(案)について」を議題とします。事務局説明願います。</p>
学務課主幹	(※議案を読み上げ、内容説明)
安田委員	説明が終わりました。質疑を行います。質疑ございませんか。
高橋委員	具体的に何が変わるのでしょうか。
学務課主幹	本町の規則の内容自体は変わらないのですが、引用している法律が改正され条ずれが起こることから、それに対応するための改正を行うものです。
安田委員	他にありませんか。

委員一同	(※質疑なしの声)
安田委員	<p>以上で質疑を打ち切ります。</p> <p>それでは議案第4号、「蘭越町教育委員会事務局職員及び学校以外の教育機関の職員並びに教育委員会の所掌に属する学校職員の賞罰及び賠償審査を委任する規則を改正する規則(案)について」は提案のとおり承認することに異議ございませんか。</p>
委員一同	(※異議なしの声)
安田委員	異議なしと認め「議案第4号」を原案のとおり決めます。
安田委員	<p>日程第12</p> <p>議案第5号、「蘭越町地域学校協働活動推進員設置要綱(案)について」を議題とします。事務局説明願います。</p>
生涯学習係長	(※議案を読み上げ、内容説明)
安田委員	説明が終わりました。質疑を行います。質疑ございませんか。
宮武委員	推進員の具体的な活動例を教えてください。
生涯学習係長	<p>本町では学校支援地域本部事業を実施しておりまして、各校からこのような授業をしたいという要望がありましたら、その授業を担える人材を生涯学習課が窓口となり派遣を行っておりましたが、来年度からは推進員が窓口となり学校と地域をつなげ学習活動を展開していこうというものです。</p> <p>例えば、昆布小学校スポーツ少年団の陸上教室や蘭越小学校が陶芸サークルに参加したりしておりますが、来年からその窓口を推進員が担うこととなります。</p>
教育長	こちらにつきましては町議会においてもこれまでの体制で十分な対応が可能ではないかと質問されたところです。しかし、この活動を広げていくためには体制づくりが必要だと考えており、そのように答弁をしているところです。
生涯学習係長	併せまして、各小中学校に学校運営協議会が組織されているのですが、推進員と協議会が連携し、これからの事業展開をしていきたいと考えております。
西澤委員	この事業によって逆に学校の授業が窮屈になることはないですか。
教育長	現在も地域と学校を結ぶといったことは行われておりますが、教師は地域にどんな人材がいてどんな事をやってくれるのか分からず、生涯学習課で所管している何個かの事業から選んでそれを授業に取り入れているといった状況ですし、生

	<p>涯学習課では学校からの要望をうまく把握できていないところです。でも実際は手伝ってくれる人材や企業はありますので、教師に頼らず推進員が色々なメニューを作ることで、学校で色々な授業のメニューができるメリットが出てくると思うのです。また、それが教師の負担軽減にも繋がると思うのです。新しい取組となるので推進員がどの位動けるかは分かりませんし、これまで教育委員会事務局においても積極的に取り組めていなく学校運営協議会委員には迷惑をかけていた部分もあったかと思いますが、今後、学校運営協議会で話し合われた学校の方向性を推進員に聞いてもらい、その上で地域の人材を活用しながら授業展開をしていきたいのです。総合学習の時間は、各学年、年間70時間位あるのですが、その中に取り入れていけば教師も町民との調整をする時間や労力を省くことができますので業務改善にも繋がります。</p>
西澤委員	<p>町長が行っている「出前講座」は関連するのでしょうか。</p>
教育長	<p>学校が求めるものが地域人材で担えるのであれば、その方が授業をすることで学校と地域の結びつきが深くなることもあるかと思います。</p>
西澤委員	<p>何年か前ですが、トマト農家の方が学校に来て授業を行ったり、子ども達が米農家に行ってお米の授業をしたりしていましたよね。</p>
教育長	<p>その様な授業を行いたいと思っています。各小学校も総合学習の時間でそのような授業を計画していますが、実際は計画どおりにはできていないようです。折角、新型コロナウイルス感染症も落ち着いておりますし、地域で子供たちの学びを展開していきたいのです。そのための推進員配置となります。</p>
安田委員	<p>来年度はどの授業をどの方をお願いするということは決まっているのでしょうか。</p>
教育長	<p>コーディネーターをお願いする徳光先生は、来年度は学習支援員として子供たちを指導したいという気持ちが強く、実際、コーディネーターとしての業務は半日の稼働となります。そのような中ではありますが、学校や地域の方へコミュニティスクールの意義を知ってもらうこと、また、学校が地域に何を求めているのか各教諭から吸い上げることが来年度の主な業務になると思います。そうした中で何か一つでも形になれば良いなと考えております。</p>
安田委員	<p>他にありませんか。</p>
委員一同	<p>(※質疑なしの声)</p>
安田委員	<p>以上で質疑を打ち切ります。 それでは議案第5号「蘭越町地域学校協働活動推進員設置要綱（案）について」</p>

	は提案のとおり承認することに異議ございませんか。
委員一同	(※異議なしの声)
安田委員	異議なしと認め「議案第5号」をそのように決めます。
安田委員	日程第13 議案第6号、「蘭越町芸術文化事業補助金交付に関する要綱(案)について」を議題とします。事務局説明願います。
生涯学習係長	(※議案を読み上げ、内容説明)
安田委員	説明が終わりました。質疑を行います。質疑ございませんか。
西澤委員	例えば演劇を行う団体や業者がいた場合、その方に依頼して開催し、その経費を補助するというものになるのでしょうか。本町でそのような団体はあるのでしょうか。
生涯学習係長	具体的に申し上げますと、パームホールを運営する金子氏や渡辺氏の演劇を想定しております。
西澤委員	他市町村からの招聘は対象外となりますか。
教育長	経過的なものを説明いたしますと、毎年度、子ども巡回劇場を町で実施していたのですが、来場者が極少数となっており、それに予算措置をすることがどうなのかということです。これまでも私設であるパームホールでコンサートが行われておりますが、そうした所に予算を使うことで、好きな人が好きな時に芸術鑑賞ができる環境や野外コンサート等の催しがあるのであれば、その入場料を町として応援したいのです。絵を描いている作家もおられますが、そのような方も含め支援することで子供たちが芸術文化に触れる機会を増やしていきたいと考えております。
高橋委員	町外の劇団、楽団が町内の施設を会場に催しをする場合には、その拝観料を子供たちに補助するということですね。
教育長	町外で開催される催しは対象としておりませんが、町内で行なわれるものは対象となります。今後、町外の美術館の鑑賞に係る費用の補助も考えていかなくてはならないと思っています。自由な時間に見に行ける環境を整えていかなければなりません、その足がかりとしたいと考えております。
西澤委員	インターネット上で見ることもできますのでわざわざお金をかけて見に行く

	ことは少ないと思います。
教育長	少しでも生の芸術に触れてほしいと考えております。
高橋委員	以前は学校の体育館を会場に生の演劇を鑑賞していました。
教育長	これまで実施してきた巡回小劇場の開催方法がどうだったかということもあるかもしれませんが、強制的に見せることはどうかと思います。何れにいたしましても、この事業をいかに周知していくかが重要だと考えております。
安田委員	他にありませんか。
委員一同	(※質疑なしの声)
安田委員	以上で質疑を打ち切ります。 それでは議案第6号「蘭越町芸術文化事業補助金交付に関する要綱(案)について」は提案のとおり承認することに異議ございませんか。
委員一同	(※異議なしの声)
安田委員	異議なしと認め「議案第6号」をそのように決めます。
安田委員	日程第14 議案第7号、「蘭越町体育振興奨励事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱(案)について」を議題とします。事務局説明願います。
スポーツ課主幹	(※議案を読み上げ、内容説明)
安田委員	説明が終わりました。質疑を行います。質疑ございませんか。
安田委員	中学2年生以下のカデット卓球大会でしたが、昨年、地区大会で優勝しなければ全道大会の参加に係る補助金の対象とならないと聞きました。団体では全道大会に繋がるが個人参加の場合で全道大会への参加枠が沢山ある場合は優勝しなければ対象とならないと認識していました。その辺はどの様になっているのでしょうか。
スポーツ課主幹	確認させていただき、後日、お知らせいたします。
西澤委員	大会によっても3位までが全道大会出場、5位までが全道大会出場と基準がバラバラですので判断が難しい部分もあるかもしれません。

教育長	今回の要綱改正の趣旨といたしましては、蘭越の子供たちの中で町外のクラブチームに所属している子がいるのですが、他の町村ではそういった子にも補助をしており、本町においても町として支援したいということです。ただそのようなクラブチームだと年に何度も全道・全国大会に出場すると思いますので1回を上限に支援をしていきたいというものです。
安田委員	他にありませんか。
委員一同	(※質疑なしの声)
安田委員	以上で質疑を打ち切ります。 それでは議案第7号「蘭越町体育振興奨励事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱(案)について」は提案のとおり承認することに異議ございませんか。
委員一同	(※異議なしの声)
安田委員	異議なしと認め「議案第7号」を原案のとおり決めます。
安田委員	日程第15 議案第8号、「蘭越町生涯学習推進委員の選任に係る意見について」を議題とします。事務局説明願います。
生涯学習係長	(※議案を読み上げ、内容説明)
安田委員	説明が終わりました。質疑を行います。質疑ございませんか。
委員一同	(※質疑なしの声)
安田委員	以上で質疑を打ち切ります。 それでは議案第8号「蘭越町生涯学習推進委員の選任に係る意見について」は提案のとおり同意することに異議ございませんか。
委員一同	(※異議なしの声)
安田委員	異議なしと認め「議案第8号」をそのように決めます。
安田委員	日程第16 議案第9号、「蘭越町放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局説明願います。
生涯学習係長	(※議案を読み上げ、内容説明)

安田委員	説明が終わりました。質疑を行います。質疑ございませんか。
西澤委員	保育所関係者で長船さんが委員となっていました。代わって松山さんが委員となっています。その理由を教えてください。
生涯学習係長	選出区分「幼稚園又は保育所関係者」につきましては、蘭越保育所の園長をこれまで充て職としておりまして、今回の人事異動により保育所長が代わるのがその理由となります。
教育長	あくまでも内示となり正式な異動は4月1日となることを申し添えます。
安田委員	他にありませんか。
委員一同	(※質疑なしの声)
安田委員	以上で質疑を打ち切ります。それでは議案第9号「蘭越町放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について」は提案のとおり同意することに異議ございませんか。
委員一同	(※異議なしの声)
安田委員	異議なしと認め「議案第9号」をそのように決めます。
安田委員	日程第17 議案第10号、「蘭越町花一会図書館運営協議会委員（補欠）の任命について」を議題とします。事務局説明願います。
花一会副館長	(※議案を読み上げ、内容説明)
安田委員	説明が終わりました。質疑を行います。質疑ございませんか。
委員一同	(※質疑なしの声)
安田委員	以上で質疑を打ち切ります。それでは議案第10号「蘭越町花一会図書館運営協議会委員（補欠）の任命について」は提案のとおり承認することに異議ございませんか。
委員一同	(※異議なしの声)
安田委員	異議なしと認め「議案第10号」をそのように決めます。

安田委員	日程第18 協議第1号「教育委員会の当面のスケジュールについて」を議題とします。 1. 行事予定について説明願います。
学務課主幹	(※議案を読み上げ、内容説明)
安田委員	説明が終わりました。質疑ございませんか。
委員一同	(※質疑なしの声)
安田委員	次に、「2. 各課の主な事務事業について」事務局から何かございますか。
教育次長	(※届出書の押印の省略に関する規則の周知)
学務課主幹	(※蘭越中学校改修工事について説明)
安田委員	次に、「3. 第4回教育委員会会議の開催について」を議題といたします。事務局より説明願います。
学務課主幹	(※開催日時を提案 次回開催予定日：4月25日木曜日 午4時00分開始に決定)
安田委員	その他、事務局から何かありませんか。
学務課主幹	(※秘密会とした付議事件にかかる議案資料の回収について依頼)
給食センター長	(※給食センター料理員募集について状況報告)
安田委員	委員の皆様から、何かございますか。
委員一同	(※特になしの声)
安田委員	質疑がなければ、協議第1号について、終了します。 以上をもちまして、附議された案件の審議は、全て終了いたしました。
教育長	これを持ちまして、令和6年第3回蘭越町教育委員会会議を閉会いたします。 【 閉 会 】